

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1 計画期間 2018年11月1日～2023年10月31日（5年間）

2 課題

- (1) 採用応募人数に占める女性の割合が低い
- (2) 採用した社員に占める女性の割合が低い
- (3) 管理職に占める女性社員の割合が低い

3 内容

目標1 行動計画期間中（5年間）に、採用応募人数に占める女性の割合又は採用した社員に占める女性の割合の20%以上とする。

【対策】

2018年11月～

- ・ 自社ホームページにて、育児支援に関する制度の紹介や女性社員の活躍を紹介する。
- ・ インターンシップや就職説明会において、女性にも働きやすい職場であることをアピールする。
- ・ 就活イベントや学校訪問において、積極的に女性に対して広報活動を行う。
- ・ 採用試験において出来る限り積極的に女性社員を採用していく。

目標2 行動計画期間中（5年間）に、女性管理職数3倍以上とする

【対策】

2018年11月～

係長級からの昇任やキャリア(中途)採用で女性社員の管理職登用を積極的に行う。